

平成26年度 国民健康保険特別会計 予算見積 事業別概要書 (当初)

款	2. 保険給付費	大事業	1. 一般被保険者療養給付費
項	1. 療養諸費	中事業	
目	1. 一般被保険者療養給付費	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	実施計画	5年間計画額					
						平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
經常	単独	通常	10,315,496	616,675							-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	10,563,816	10,932,171
本年度当初査定額		

財源内訳	国庫支出金	前期高齢者交付金	県支出金	共同事業交付金	繰入金	一般財源
本年度当初要求額	1,661,585	6,000,736	614,530	1,806,697	480,268	368,355
本年度当初査定額						

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 一般被保険者の自己負担分を除いた保険者負担分を、国保連合会を通して医療機関等へ支払う。 ※国民健康保険法に基づき、一般被保険者が病気やケガの時に、保険医療機関に『保険証』を提出し、医療費の一部(一部負担金)を支払うだけで医療行為を受けることができるが、これを療養の給付(または、現物給付)と言う。一部負担金の残りの費用は国民健康保険が負担するが、これが療養給付費である。</p>	<p>(事業の目的) ・一般被保険者が現物給付としての医療給付を受けられるようにするため、医療機関等へ診療報酬を支払う。</p>	<p>(事業の効果) ・保険医療機関において被保険者証の提示により、現物給付による医療給付を受けることができる。</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項)</p>

節	本年度 当初要求額	前年度 当初予算額	増減額
19	10,932,171	10,315,496	616,675

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称		本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	03	01	01	01	01	00	療養給付費等負担金		1,480,376		1,569,494	△89,118
	03	02	01	01	01	00	普通調整交付金		181,208		208,280	△27,072
	03	02	01	02	01	00	特別調整交付金		1		1	0
	05	01	01	01	01	00	前期高齢者交付金		6,000,736		5,041,111	959,625
	06	02	01	01	01	00	第一号県調整交付金		346,860		348,414	△1,554
	06	02	01	02	01	00	第二号県調整交付金		267,670		267,670	0
	07	01	01	01	01	00	高額医療費共同事業交付金		384,388		377,063	7,325
	07	01	02	01	01	00	保険財政共同安定化事業交付金		1,422,309		1,394,261	28,048

平成26年度 国民健康保険特別会計 予算見積 事業別概要書 (当初)

款	2. 保険給付費	大事業	1. 一般被保険者療養給付費
項	1. 療養諸費	中事業	
目	1. 一般被保険者療養給付費	担当所属	健康保険課

節	本年度 当初要求額	前年度 当初予算額	増減額	特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度	本年度	前年度	増減額
												要求額	査定額	予算額	
					09	02	01	01	01	00	保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	321,276		313,044	8,232
					09	02	01	02	01	00	保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	80,086		78,752	1,334
					09	02	01	05	01	00	国保財政安定化支援事業繰入金	78,906		73,877	5,029
					差引一般財源							368,355		643,529	△275,174